

2008 10月号 広報 みはま



新庄小学校児童による「さつまいも掘り体験」

TOPICS

- **特集**「ボートの町 美浜」
- 議会ニュース
- 協働のまちづくり
- 町の環境問題への取り組み
- 美浜発電所の状況

No.453

平成20年9月22日発行

特集

ボートの町 美浜

皆さんは、町で親しまれているスポーツ「ボート」を漕いだり、ご覧になったことはありませんか？

久々子湖では、毎日のように中学生から高校生、社会人まで多くの選手がボートの練習に励んでいます。

美浜にボート選手が誕生し、福井国体が行われてから、今年で40年。

10月19日には、126クルーの参加を得て21回目となる美浜町民レガッタが開催されます。

今月の特集はボートです。

あなたはどれくらい知っていますか？

美浜のボートのこと。

▼町でのボートの始まり

○第23回国民体育大会の開催

美浜町とボートとのかかわりは、昭和40年7月に開催が決定した「第23回国民体育大会」が始まりです。

本大会は、県民の健康の増進と福祉の向上及び県勢発展のために昭和43年9月に開催されました。

競技種目は、全部で31種目



▲第23回国民体育大会開会式（美浜北小学校グラウンド）



▲大会を見学される皇太子御夫妻(当時)



▲大会に出場する「美浜クルー」

で夏季大会と秋季大会に分け行われることとなり、県の会場地選考委員会で「漕艇は久々子湖へ」の声から、美浜町が福井国体漕艇会場に選ばれました。

○漕艇会場の整備

町では、受入準備を整えるため「第23回国民体育大会美浜町実行委員会」を立ち上げ、まず漕艇場の整備に着手しました。会場となる久々子湖は、漕艇場として、良い自然環境に恵まれていましたが、国体漕艇競技

場として必要な諸条件を整えるには、多くの問題を抱えていました。

- ・漕艇コースの設定
- ・艇庫の建設
- ・観覧施設及び湖岸の整備
- ・会場周辺道路の改修新設等

いずれも重要な問題で、多くの困難をはらんでいましたが競技条件を整えるため、自然的条件を勘案しながら、現地の状況を基礎として受入準備を進めました。

01 インタビュー

▼会場整備の事務局を担当された角脇喜之さんに、当時の話を伺いました。

▼コースは、自衛隊に依頼し、1,000m6コースを新設していただきました。私たちは、開会式会場となる美浜北小学校グラウンドの拡幅のため、毎日会場に出向き重機による作業を行いました。湖を若干埋め立てたため地盤が安定せず、作業が思うように進まなかったことを覚えています。

艇庫の建設や湖岸道路の整備など慌ただしい日々でしたが、大会を無事終えることができました。準備にご協力いただいた方々は、今も感謝しています。

大会の 成功は皆の力

第23回国民体育大会
美浜町実行委員会事務局員

角脇 喜之 さん(山上)





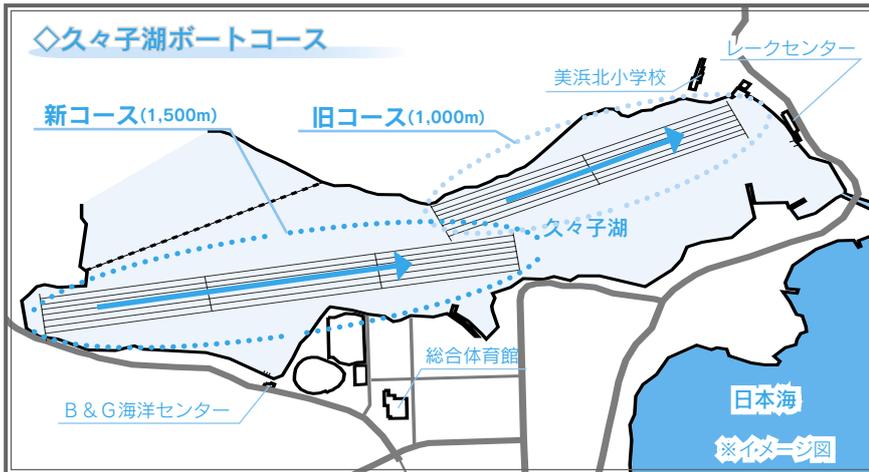
- 全国大会の開催
町では、第23回国民体育大会後、さまざまな大会が行われました。その一部を紹介します。
- 昭和44年6月
第1回福井レガッタ
- 昭和63年10月
第1回美浜町民レガッタ
- 昭和63年10月
第1回ボートサミット
- 平成3年7月
東アジア漕艇国際大会
- 平成4年10月
第1回全国市町村交流レガッタ
- 平成18年3月
第1回全国中学校選抜ボート大会
- 平成19年7月
第27回全国中学選手権競漕大会

ボートの普及・発展

○久々子湖ボートコースの移設

昭和42年に新設した久々子湖ボートコースは、遊覧船の波の影響が大きかったため、平成3年に現在のコースへ移設しました。

現在のコースは、全長1500mで6レーンあり、国民体育大会が開催できるB級公認コースに認定されています。



美浜から世界へ

ボートを通して
得た仲間は
一生の財産です

元ロサンゼルス五輪選手(1984年)
元ソウル五輪選手(1988年)
(東京電力(株)勤務)

三好 悟 さん(郷市)



▼世界の檣舞台「オリンピック」に美浜町から初めて日本代表として出場された三好悟さんに、ボート競技を通して得たことをお聞きしました。

▼高校当時の練習は、質・量ともにハードで、1日の乗艇時間が連日3時間を超えるものでした。体力的にも精神的にも追い詰められていく中で、漕手4人とコックス1人が、一つのクルーにまとまっていくことを実感出来たことは良い経験でした。

この競技を通して、全国に良き友人・知人のネットワークが出来たことが何よりの財産です。私は今、遠く青森に暮らし仕事をしていますが、この地においても、競技を通じて知り合った多くの仲間を支えられています。また、どんな苦しい局面でも「我慢する力」「決してあきらめない心」「何事にも立ち向かう勇氣」を培うことが出来ました。また、国内外のライバルと競い合うことで、一人の人間として成長することが出来ました。

地元の後輩たちには、スポーツだけでなく、どんな分野においても、自分なりのオリンピックを見つけて、自分色のメダルを目指して努力して欲しいと思います。



▲舵手付きフォアで出場する三好選手(ロサンゼルス五輪)

ボートの聖地へ

○美浜中学校ボート部の設立

美浜中学校ボート部は、昭和61年に設立されました。県内の中学校では、小浜中学校に次いで2校目で、1年目は男子部員だけでしたが、2年目からは女子部員が加わり、全国大会を目指し練習に励みました。

その後、全国の中学生が一同に介し競い合う「全日本選手権競漕大会」で、男女共に総合優勝を4度果たすなど、国内の実力校として名を馳せています。

○美方高等学校漕艇部の設立

美方高等学校漕艇部は、昭和44年の開校と同時に設立されました。

当初の部員は、男子7人、女子9人の計16人で、昭和45年に開催された「びわ湖レガッタ」の男子ナックルフォアで初優勝。翌年には「朝日レガッタ」で男女共初出場初優勝という快挙でデビューしました。

その後、昭和54年度から60年度の7年間で、全国大会17回優勝という輝かしい成績を収めるなど、現在も国内有数の実力校として全国から注目されています。

○中学校ボートの聖地として

町では、平成18年3月に開催した「第1回全国中学校選抜ボート大会」を機に、久々子湖ボートコースを中学校の「ボートの聖地」としました。

今後も、全国の中学生が集うこの大会を開催していきます。



▲「ボートの聖地」石碑の除幕式

03 インタビュー

ボートを通して
「生きる力」を
つけさせてあげたい

美浜中学校ボート部顧問

重田 稔明 先生(久々子)



▼美浜中学校ボート部の顧問を務めている重田稔明先生は、平成7年4月に同校に着任して以来、熱心に指導を続けられています。

現在部員は、3年生が7月に引退し、1・2年生各14人の合計28人で、各大会に向けて日々練習に励んでいます。

練習前、重田先生に部活動で目指している目標をお聞きしました。

▼ボートの練習目標は、「一本でより遠くに艇を運ぶ」ことです。ただ、ボートの目標はそれであるけれど、義務制の部活動で学ばなければいけないものは、礼儀であったり、集団行動、また、自分たちがどう考え行動するかということ。例えば、知らない人にも、会ったときには「おはようございます」帰りには「さようなら」という挨拶ができるということは大切です。

子どもたちには、このボートを通して、勝つ喜びに加え、人間としての生きる力をつけさせてあげたいと思います。



▲指導艇で熱血指導

▼町民に親しまれるボート

○美浜町民レガッタ

町では、町民みんなが楽しめるスポーツとして、第23回国民体育大会開催20周年となる昭和63年から、美浜町民レガッタを開催しています。

本大会は、4人の漕手と進行方向を定め指示を出すコックス1人が乗るナックルフォアで500mを競うレースです。

第1回大会では、初回にもかかわらず126クルーの参加があり「ガッツマン」「ジェントルマン」「レディー」「ミックス」「ファミリー」の5種目で行なわれました。

その後、参加者のニーズにより種目編成を行い、「ファミリー」の部は参加クルーの減少によりなくなりましたが、現在は「マダム」「シニア」「スーパーシニア」「交流男子」「交流女子」を加えた計9種目で行っています。

今年も、10月19日に126クルーの参加を得て盛大に開催します。

選手たちの生き生きとした姿をぜひご覧ください。



▲クルー5人が息を合わせて船を進めます(第20回美浜町民レガッタ)

04 インタビュー

レガッタは 仲間の結束を より強くします

第21 幸丈丸
河下 寿雄 さん(佐田)



▼美浜町民レガッタに第1回から出場しているクルー「第21幸丈丸」の一員、河下寿雄さんに、レガッタに懸ける思いをお聞きしました。

▼毎年この時期になると、クルーの中からレガッタの話が持ち上がり、年齢が上がってきているにも関わらず、ガッツマンで登録・出場しています。

当初は、一つのイベントとして楽しく参加していましたが、回を重ねる度、また、優勝を経験するにつれ止められなくなりました。息子も私の影響を受

け、高校からボートを始め、11月にはジュニアオリンピック代表としてアジア選手権へ出場することになりました。

ボートを通して思うことは、クルー全員が一体になれること。仕事と一緒に一人も手を抜くことが出来ない競技です。全員が協力してはじめて真つ直ぐに進むことができます。みんなが一つになつて頑張れる、これにより、職場での結束も強く、いろいろな面で役立っています。

この他にも、それぞれの市や町の代表が集まり開催される「全国市町村交流レガッタ」で、いろいろな人と交流を深められるのがいいですね。今年も成年男子の部で出場させていたたくこととなりました。目指すは優勝！。町民レガッタも4連覇を目指します。



▲早朝から大会に向けて練習

全国へ発信

○若狭美浜はあとふる体験

町では、平成17年度から町民と体験者が交流を深める体験型観光として「若狭美浜はあとふる体験」を実施しています。

「農業体験」「漁業体験」「味覚体験」「自然・アウトドア体験」「工芸・歴史文化体験」の5つのカテゴリからなる75プログラムの中で、一番人気はポート体験で、これまでに県内外から約3,000人の学生を受け入れています。



▲インストラクターの声に耳を傾けながら実践する子どもたち

学生たちは、インストラクターの指導の下、漕ぎ方はもちろん、チームワークの大切さを学びます。



▲ボートの仕組みを熱心に学習



▲実践前にエルゴメーターで基本動作を練習

05 インタビュー

ボートは・・・
楽しくて
やめられません

ボートインストラクター
福田 祐子 さん(郷市)

▼はあとふる体験のインストラクターとして、町に訪れる県内外の学生にボートを指導している福田祐子さん。
これまで、数々の学生を受入れた中で、体験したことをお聞きしました。
▼これまで、約20回インストラクターとして指導にあたり、参加する子どもたちには、「ボートって楽しいな」と感じてほしいと思っています。
子どもたちの中には、なかなか言うことを聞いてくれない子

もいます。しかし、自分の子どもに言うような強い口調で話すと、反発するものの止めることなく、最後まで一生懸命取り組んでくれます。
時には、グループに馴染めない子がありますが、ボートはチームワークが第一ということもあり、漕いでいく中で、声を出し合い、いつの間にか仲良く触れ合っています。
そして、帰る時には「楽しかったあ、また参加したいです。」と笑顔で手を振ってくれます。中には「美浜に住みたい」と言ってくれる子もいて、とてもやりがいを感じています。また、元氣と感動をもらえます。
仕事をしているので、行けない時もありますが、これからも携わっていければと思っています。



▲ナックル艇に乗艇し指導

あおなみ保育園建築工事請負変更契約について

平成20年7月14日に請負契約を締結したあおなみ保育園建築工事の変更契約が議決されました。

契約変更金額 8,765,400円の増 (変更後の契約金額 286,784,400円)

「協働のまちづくり」

協働のまちづくり推進基本方針の中間報告会が開催されました

平成18年に策定された第四次美浜町総合振興計画では、「協働のまちづくり」が重要であると位置づけられています。町では、住民と行政が一緒になってまちづくりを進める「協働のまちづくり」を推進するために住民と行政がお互いに共有する「協働」のルールを作ろうとしています。それが「協働のまちづくり推進基本方針」です。検討委員会では、すべての住民の皆さんと、町長をはじめすべての役場の職員が、「協働」につい

美浜町協働のまちづくり

推進基本方針(案)

- ① 住民と役場はお互いにパートナーであり対等な関係です。
- ② 住民とともに役場も情報公開を推進し、透明で信頼されるパートナーになります。
- ③ 住民と役場は情報と価値観を共有し、意識改革と自己啓発に努め「協学」します。
- ④ まちづくりの役割分担を明らかにし、役場も住民も責任を持ちます。



▲協働のまちづくり検討委員会(中間報告会)の様子

での共通理解を持てるように、誰にでもわかりやすく読みやすい基本方針を目指しています。「協働のまちづくり推進基本方針」は、昨年の10月に設置された「美浜町協働のまちづくり検討委員会」(2007年12月号でもお知らせしています)で議論されており、その中間報告が去る7月23日に役場で町長、副町長、教育長と委員が懇談するかたちで行われました。

▼協働のまちづくり推進基本方針の案の中では、協働について、皆様からご意見をお待ちしています。

協働のまちづくり検討委員会の活動は、町ホームページで公開しており、「協働のまちづくり推進基本方針の案」も公開しています。ぜひご覧ください。(役場1階町民プラザの情報公開コーナーでも公開しています。)

また委員会では、「協働のまちづくり推進基本方針」や協働に関することについて、皆様からご意見をいただきながら議論を深め、この10月に正式に「協働のまちづくり推進基本方針」として町に答申することを目標にしています。住民の皆様からの御意見お待ちしております。左記の連絡先までご意見をお寄せください!

○美浜町ホームページ

トップページ↓担当課・局より調べる「企画政策課」↓協働のまちづくり検討委員会

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・上野)

☎ 32-6701
FAX 32-1115

○電子メール

kikaku-seisaku@town.fukui-mihama.lg.jp

美浜の環境シリーズ④

●美浜町のゴミ排出量の推移(単位:トン)

| 年度 | 排出量合計 | 可燃物 | 不燃物 | 資源 | その他 |
|------|-------|-------|-----|-----|-----|
| 17年度 | 3,739 | 2,719 | 311 | 702 | 7 |
| 18年度 | 3,940 | 2,925 | 351 | 658 | 6 |
| 19年度 | 3,906 | 2,941 | 320 | 638 | 7 |

●エコクル美方の貯留プールからの調査によるデータ (美浜町・旧三方町)

| 燃えるゴミの内容 | 測定日(平成19年度) | | | |
|-----------|-------------|-------|--------|-------|
| | 4月3日 | 7月23日 | 10月17日 | 1月28日 |
| 紙・布類 | 52.3% | 18.1% | 34.9% | 60.2% |
| ビニール・ゴムなど | 20.8% | 68.5% | 32.5% | 29.1% |
| 木・竹・わら類 | 7.1% | 1.8% | 5.2% | 2.8% |
| 残飯・貝殻など | 2.4% | 0% | 21.5% | 0.7% |
| 不燃物類 | 1.5% | 1.1% | 1% | 0.4% |
| その他 | 15.9% | 10.5% | 24.9% | 6.8% |

●ゴミ処理費(美浜町)

| 年度 | 処理経費 | 1人当りの経費 | 人口 |
|------|-----------|---------|---------|
| 16年度 | 243,016千円 | 21,172円 | 11,478人 |
| 17年度 | 236,805千円 | 20,834円 | 11,366人 |
| 18年度 | 238,610千円 | 21,253円 | 11,227人 |

▽もつたいたない!
「1人当たり21,000円がゴミ処理費」

美浜のゴミの現状

美浜町では1年間に約3,900トンものゴミが出ています。このうち「燃えるゴミ」は約2,900トンと最も多く、全体の約75%を占めています。燃えるゴミの内訳をみると「紙、布類」が最も多く、冬期間では全体の6割以上を占めています。

これらのゴミを処分する費用は年間約2億3千800万円、町民1人当りに換算すると年間約21,000円、またゴミ1kgに対して約60円もの税金が使われています。逆に、分別された資源ゴミは業者等に売却され、若狭町分とあわせて年間約1,600万円の収入になっています。

ゴミ処理費を減らすために

このように、多くの税金がゴミ処理に使われていますが、一人ひとりが少しでもゴミの量を減らし、また、資源ゴミに出していたことで、町全体では大幅にゴミの量や処理費用が減ることになります。

大切な税金を有効に使うためにも、また、地球温暖化の防止にもご協力をお願いします。

対策①

「ゴミになるものは、買わない・もらわない」

誰もが簡単に取り組めるゴミ減量の方法に「レジ袋をもらわない」ことがあります。スーパーやコンビニなどで使用されるレジ袋は1人当たり1年間で約300枚といわれており、そのほとんどがゴミとして出されています。どうしても必要な場合を除いて、レジ袋はもらわないようマイバッグを持参するか使用済みのレジ袋などを再利用しましょう。自動車やカバンに何か入れておくとも便利です。また過剰包装などもできるだけ断るようによみましょう。

対策②

「燃えるゴミを出す前に今一度確認を！」

燃えるゴミのうち最も多く含まれる紙類を減らすことがゴミ全体の減量化につながるから、古紙の出し方を簡単にしました。「タバコの空箱」や「お菓子やアイスクリームの外箱」「メモ用紙」「丸めた紙くず」などの小さな紙類は、ナイロン袋にまとめて入れていただき、古紙の回収日に出してください。

燃えるゴミを出す前に今一度確認して古紙の分別をお願いします。

なお、古紙に出せないものは、アルバムや写真、ティッシュ、ビニールや銀紙が内側にはられたもので、美浜町「ゴミの出し方ルール(町のホームページ)」に掲載してあります。詳しくは住民安全課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町住民安全課(担当・田辺)

☎32-6703

○美浜町ホームページ
トップページ↓担当課・局より調べる「住民安全課」↓ごみ

美浜発電所の状況



今回の報告では、8月19日から9月18日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜3号機

第23回定期検査中

(平成20年9月1日～)

今回の定期検査では、発電所設備全般にわたる点検が行われるとともに、「2次系配管肉厚の管理指針」に基づき、1, 122か所の肉厚測定等と278か所の配管取替え工事が行われます。

また、現在の設備の地震に対しての強度をより一層向上させるための耐震補強工事(図1)や国内外の加圧水型軽水炉における高温水と低温水が混ざり合う箇所が発生する高サイクル熱疲労割れ現象を踏まえた予防保全工事が行われます。

高サイクル熱疲労割れとその対策

その対策

高サイクル熱疲労割れとは、配管内で高温水と低温水が合流する部分や境界部において、局部的に温度が上がったり、下がったり、繰り返し変化が起これること、その温度変化に合わせて金属の伸び縮みが繰り返され、溶接部等に疲労が蓄積さ

れ、亀裂が発生する事象のことです。

この事象を未然に防ぐため、合流する部分の温度変化を小さくする対策工事(図2)が行われます。

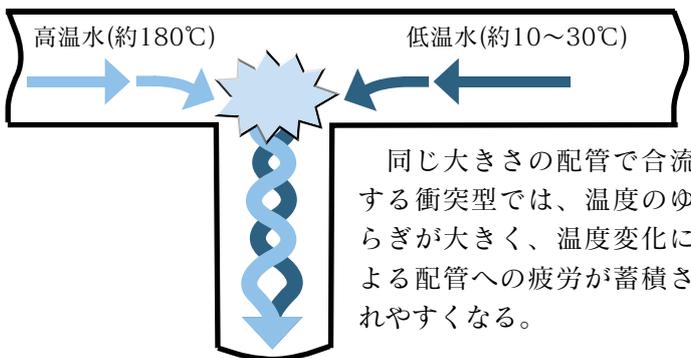
※余熱除去系統

原子炉が停止した後に、炉心より発生する熱を除去・冷却する系統で、事故時には非常用炉心冷却設備としても機能する。

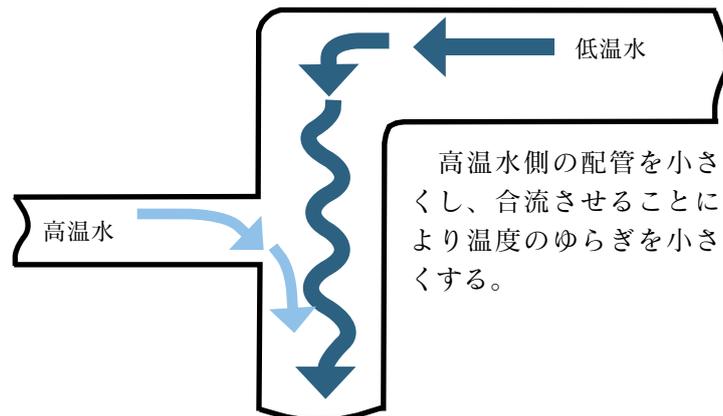
●(図2)高サイクル熱疲労割れの対策工事

【余熱除去冷却器バイパスライン合流部のイメージ】

▶現在の配管の状況



▶対策後の配管の状況



●(図1)耐震裕度向上工事の一例

